

【法的根拠】
 日本国憲法
 教育基本法
 学校教育法
 学習指導要領

学校の教育目標
 生きる力を養う
 ・考える子(確かな学力)
 ・思いやりのある子(豊かな心)
 ・元気な子(健やかな体)

【地域の実情】
 【学校の実情】
 【児童の実態】
 【教師の願い】
 【保護者の願い】

学校の道徳教育の重点目標
 日常生活における基本的な生活習慣や望ましい人間関係を育成し、未来に夢や希望をもつ。

各学年の指導の重点

第1学年及び第2学年 ・健康に留意し、わがままをしないで、友達と仲良くする。 ・良いことと悪いことの判断をし、良いことを行うようにする。 ・みんなが使うものを大切にし、約束を守る。	第3学年及び第4学年 ・すすんで自他の健康安全に努める。 ・友達を信頼し助け合い仲良くする。	第5学年及び第6学年 ・自他の生命を尊重し、人を思いやり、自ら誠実に行動する。 ・公德を大切にし、国家社会の一員としての自覚をもつ。 ・自立することこそが、積極的に新しい分野を拓こうとする。
--	---	---

各教科

国語：伝統的な言語文化を大切にしながら言語感覚を養い、正確な読解力と表現力を培うことを通して、他者を思いやる心情を

社会：民主的な社会の一員としてのものの見方や考え方を培い国民としての自覚をもち、郷土を愛する心、公共心、公德心を育てる。

算数：算数的活動を通して、自己のよさや他者との違いに気付く、高め合ってよりよいものを作り出そうとする態度を養う。

理科：自然に親しみ、生命や自然環境を大切にしようとする態度や、真理を追究していくこととする態度を育てる。

生活：身近な社会や自然とのかかわりに関心をもつことや、自分について考えること、生活上必要な習慣を身につけることなどを

音楽：様々な音楽を表現したり鑑賞したりしながら、美しさを感じる豊かな情操や、各国の音楽や日本の音楽に触れ、伝統や文

図画工作：表現や鑑賞の活動を通して、美しいものや気高いものに感動するなど豊かな情操を養う。

家庭：家庭生活についての理解を深め、家族の一員として、家族のために進んで役に立とうとする心情を育てる。

体育：適切な運動、健康・安全についての理解を通して、運動に親しみ、楽しく明るい生活を営む態度や、協力、公正などの態度

外国語：外国の言語、文化について学び、多様性を受け入れる態度と、友好関係を築こうとする意欲を育てる。

読書科：効果的な読書のスキルを身に付けることにより、書物から道徳的価値を読み取り実践する態度を育てる。

特別の教科 道徳

各学年の重点内容項目

1年 節度、節制 親切、思いやり 生命の尊さ
 勤労、公共の精神
 希望と勇気、努力と強い意志

2年 節度、節制 親切、思いやり 生命の尊さ
 勤労、公共の精神
 希望と勇気、努力と強い意志

3年 節度、節制 親切、思いやり 生命の尊さ
 勤労、公共の精神 友情、信頼

4年 節度、節制 親切、思いやり 生命の尊さ
 勤労、公共の精神 友情、信頼

5年 節度、節制 親切、思いやり 生命の尊さ
 勤労、公共の精神 正直、誠実
 国際理解、国際親善

6年 節度、節制 親切、思いやり 生命の尊さ

指導方針
 年間計画に基づき、一人一人の児童が道徳的価値の自覚を深め、道徳実践力を高める。

指導の工夫
 ・話し合いを通して、自己を振り返ることができるようになる。
 ・児童の心に響くような資料の開発や指導の工夫、改善をする。
 ・体験を生かした指導の工夫をする。
 ・児童と共に考え、悩み、感動を共有する指導をする。

外国語活動

日本人としての自覚をもち、世界の人たちと積極的に関わっていかうとする態度を育てる。

総合的な学習の時間

・国際理解や環境など現代社会の課題を探究的に取り組みを通して、自己の生き方を見つめようとする態度を育てる。
 ・主体的に判断して学習を進めたり、粘り強く考え解決したり、目標に向かって努力したり、他者と協調して生活しようとした

特別活動

学級活動
 集団の一員として自覚を深める。

児童会活動
 学校の一員としての自覚を深める。

クラブ活動
 異学年の交流を通し、個性の伸長

学校行事
 協力してよりよい生活を築こうと

生活指導
 基本的な生活習慣を身に付け、学校のきまりを理解し、規則正しい生活ができるようにする。

環境整備
 安全な環境を整備するとともに、正しい言語表現、信頼し合う人間関係を育てる。

家庭・地域との連携
 ・家庭と協力して基本的な生活習慣を身につけさせる。
 ・地域の自然や文化に親しみ、郷土を愛する心を育てる。

推進体制
 道徳教育推進教師を中心に全校で道徳の時間をしっかり確保するとともに、充実させていく。